

民暴弁護士の寄稿文



【第96回民事介入暴力対策群馬大会に参加して】

1 第96回民事介入暴力対策群馬大会の開催について

令和6年11月8日、第96回民事介入暴力対策群馬大会（以下、「本大会」といいます）が開催されました。本大会のテーマは、「温泉地からの暴排」でした。群馬県といえば、草津や伊香保など温泉で有名な県です。パネリストとして参加して下さった伊香保温泉旅館協同組合理事長をはじめ本大会を開催して下さった実行委員の先生方は、皆温泉愛や地元愛に溢れる方々でした。

2 温泉地からの暴排について

本大会では、はじめに、温泉地と暴力団との関わり合いの歴史の説明があり、続いて暴力団排除の必要性について説明がありました。群馬県の温泉地とヤクザとの関わり合いは江戸時代後期にまで遡り、無宿や博徒が取締を免れるために温泉地に身を隠していたなどの歴史がありました。また、温泉地は、かつて、立ち退き料要求やみかじめ料、売春関係、詐欺関係、抗争関係、宿泊施設等の乗っ取りなどの事件報道があり、様々な暴力団との関わり合いの問題がありました。そこで、群馬県としては、上記暴力団との関わり合いを断ち、クリーンで安心安全な温泉地・温泉街の実現に向け、日々、暴排の努力が行われています。

3 宿泊施設からの暴排について

宿泊施設からの暴排としては、主として、①宿泊客に反社会的勢力がいてトラブルが発生する場合、②取引先に暴力団関係企業がいる場合、③宿泊施設が反社会的勢力に乗っ取られてトラブルが発生する場合があります。本大会では、①から③まで様々な議論が行われました。また、クリーンで安心安全な温泉地・温泉街の実現のためには、宿泊施設のみならず、宿泊施設以外の施設（温泉地の飲食店や土産物店など）についての暴排も必要となります。ここでは、本大会でも様々な議論がなされた上記①について取り上げます。

宿泊施設の一般利用者に立った場合、当該宿泊施設の他の宿泊客に反社会的勢力がいることが分かれば、安心して施設を利用することができなくなるおそれがあります。また、宿泊施設を探していた段階で、ある宿泊施設が反社会的勢力も利用する施設と分かれば、当該宿泊施設の利用を躊躇うことになると思います。さらには、反社会的勢力も利用している温泉地となれば、そもそも温泉地とし

て利用することを躊躇うおそれもあります。これらは、宿泊施設や温泉地にとっても、宿泊施設の利用者にとっても不幸な結果となります。そのため、宿泊施設や温泉地では、クリーンで安心安全な温泉地・温泉街の実現に向けて、暴排の必要性が高まっています。宿泊施設では、反社会的勢力に利用させないため、ひいてはクリーンで安心安全な温泉地・温泉街の実現のため、宿泊約款、宴会約款、暴排条項、表明確約書など、様々な対応体制を整えることを試んでいます。

4 法的問題点について

ところで、宿泊施設は、反社会的勢力を排除するために、反社会的勢力の宿泊を拒否することが法的に認められるかが問題となります。

旅館法5条1項柱書は、「営業者は、次の各号のいずれかに該当する場合を除いては、宿泊を拒んではならない。」と規定していますので、宿泊施設は、一定の事由（法5条1項各号該当性）がなければ、原則として、宿泊を拒むことができません。そのため、一定の事由（法5条1項各号該当性）の検討が重要となります。そして、同項2号は、「宿泊しようとする者が賭博その他の違法行為又は風紀を乱す行為をするおそれがあると認められるとき。」と規定されています。この点、確立した判例は存在しないため、本大会では、パネルディスカッションにおいても、宿泊施設が反社会的勢力の宿泊を拒絶することが同項2号に該当するか否かが議論されました。また、反社会的勢力が旅館法5条1項2号に該当することを前提とした行政解釈も存在することから、宿泊施設が反社会的勢力の宿泊を拒絶することが同項2号に該当するとの解釈が正当といえるのではないかなどについても活発的な議論が行われました。

5 おわりに

温泉は、皆様に愛される観光地であり、個人でも家族でも友達同士や会社の旅行でも利用される場所であり、忘れられない良い思い出を作る場所です。温泉地をはじめ皆様の身の回りの生活について、皆様が日頃から安心して生活できるように、民暴委員が、日々暴力団排除の努力していることを理解してもらえたら幸いです。

寄稿者

〒330-0063

埼玉県さいたま市大宮区宮町3-6-19

高砂パークスペースビル6階

山本正士法律事務所

TEL：048-822-6693

FAX：048-824-8013

埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会

弁護士 横山 和史

この原稿は、公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターが賛助会員に配信しているメールマガジン「埼玉県暴追センター通信No.191」から転記したものです。